

2015

8月号



557

広報



# 夏☆だあ～いすき♪

写真：かわち認定こども園から

## &lt;主な内容&gt;

- 10月からマイナンバーの通知が始まります …P 2～P 3
- 平成27年国勢調査を実施します ……P 4
- 臨時福祉給付金・児童扶養手当 ……P 6～P 7
- 河内町立学校統合準備委員会通信 ……P 12～P 13



## ◆ 定例相談 ◆

## 心配ごと相談

日 時 9月1日(火) 午前10時～正午  
場 所 つつみ会館  
日 時 9月15日(火) 午前10時～正午  
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

## ※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎ 84-2830

## 教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午  
場 所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎ 84-3322 FAX 84-4730

## 成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時  
場 所 河内町役場本庁舎北側  
問合せ先 ☎ 84-5017 ☎ 0120-84-5013

## 交通事故相談

日 時 月～金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F  
問合せ先 ☎ 029-823-1123

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

## 町内の交通事故 6月発生状況

(累計)  
発生件数(人身事故) 5件(14)  
死 者 数 0人(0)  
負傷者数 7人(20)  
竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	1人	転入	4人
おくやみ	10人	転出	17人

## ◆ 人口・世帯 ◆

平成27年7月1日現在  
人 口 9,574人 (-22)  
男 4,742人 (-9)  
女 4,832人 (-13)  
世帯数 3,391世帯 (-8)

## ◆ TELガイド ◆

役 場	☎ 84-2111 FAX 84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G 生涯学習G (公民館)	☎ 84-3322 ☎ 84-2843
水道事務所	☎ 84-2361	福祉センター	☎ 84-3699	
つつみ会館	☎ 86-2090	保健センター	☎ 84-4486	
地域包括支援センター	☎ 60-4071	防災かわち (音声案内)	☎ 84-2212	
社会福祉協議会	☎ 84-2830	シルバー人材センター	☎ 84-5455	

## ◆ 休日診療当番医(9月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区	
6日	鈴木クリニック ☎ 029-892-3640	斎藤クリニック ☎ 64-3527	中村クリニック ☎ 64-6655
13日	古橋医院 ☎ 029-978-3770	八代内科医院 ☎ 64-1710	鴻巣クリニック ☎ 61-0151
20日	佐倉クリニック ☎ 029-892-7011	朝野循環器科クリニック ☎ 62-0178	山村医院 ☎ 66-0555
21日	江戸崎ひかりクリニック ☎ 029-834-5777	セントラル骨クリニック龍ヶ崎 ☎ 62-1212	松本クリニック ☎ 62-4747
22日	いわき内科クリニック ☎ 029-875-5100	山本医院 ☎ 66-3348	いがらしクリニック ☎ 62-0936
23日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	みやおか整形外科クリニック ☎ 62-3761	横田医院 ☎ 62-0047
27日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	福岡小児科医院 ☎ 66-3245	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎ 62-4133

\*休日当番医は変更することがあります。  
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム	: 24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター	☎ 029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ: <a href="http://www.qq.pref.ibaraki.jp/">http://www.qq.pref.ibaraki.jp/</a> 携帯サイト: <a href="http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/">http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/</a>

## ◆ ごみ収集日(9月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日		
A地区 1・15・29	C地区	8・22	A地区 C地区
B地区 3・17	D地区	10・24	B地区 D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日		9月中の予約→10月3日

広報  
**かわち**

平成27年8月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>  
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ  
QRコード  
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



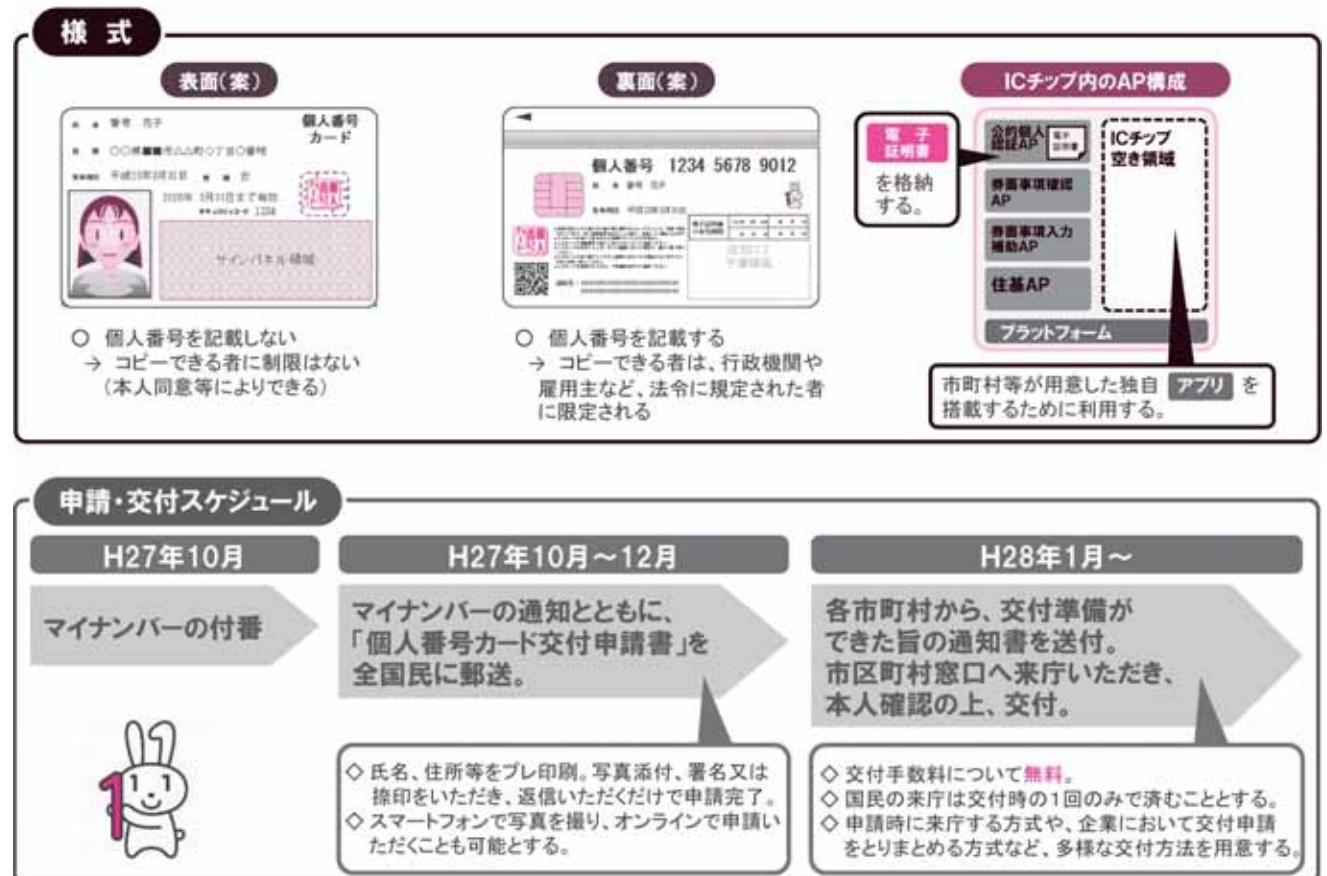
## 個人番号カードと住民基本台帳カードの関係について

### ◆住民基本台帳カードをお持ちの方へ

社会保障・税番号制度の導入に伴い、住民基本台帳カードの新規発行は12月をもって終了します。平成28年1月からは、申請に基づき個人番号カードの交付が始まりますが、現在お持ちの住民基本台帳カードは有効期限まで引き続き使用することができます。

ただし、住民基本台帳カードと個人番号カードとの重複所持はできないため、住民基本台帳カードをお持ちの方が個人番号カードを取得した場合は、その時点で住民基本台帳カードは廃止・回収されることになります。

## 個人番号カードは様々な用途で利用可能です。



※やむを得ない理由により、現在の住民票の住所で通知カードを受け取ることができない場合や、現在お住まいの居所のある市区町村に転入できない場合も想定されます。

このため、現在お住まいの場所（居所）をご登録いただければ、そこに通知カードを送付することも可能です。

※なお、東日本大震災の被災者、DV等被害者については、今お住まいの市区町村に出向き、個人番号カードの交付申請を行うことで、住民票のある市区町村から個人番号カードを受け取ることができます。詳しくは、お問い合わせください。

## 10月からマイナンバーの通知が始まります! —社会保障・税番号制度—

◆問合せ先 ◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線120~123)

### マイナンバーってなに？何のために導入されるの？

マイナンバー（個人番号）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。



### 自分のマイナンバーはいつわかるの？

#### ◆平成27年10月にマイナンバーが通知されます。

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。また、マイナンバーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、「通知カード」は大切にしてください。

### 通知カード・個人番号カードってなに？

10月に、皆さんにマイナンバーを通知するための「通知カード」が配付されます。平成28年1月以降、希望者には申請により、「個人番号カード」が交付されます。

#### ◆通知カード

通知カードは紙製のカードを予定しており、券面に基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）とマイナンバーが記載されたものになります。

通知カードは全ての方に送られますが、顔写真が入っていないので、本人確認のために利用するときには別途、顔写真が入った証明書などが必要になります。

#### ◆個人番号カード

個人番号カードは、券面に基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。10月にマイナンバーが通知された後、同封されている個人番号カード申請書に顔写真を貼り、申請日、申請者氏名を記入し捺印後、同封の返信用封筒で郵送すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請を行うことができます。

※有効期限は20歳以上の方は10年、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し5年としています。

※初回発行手数料は無料の予定です。

※通知カードと一緒に、個人番号カードの交付申請書が送付されます。

# 9月1日は『防災の日』 もう一度、確認してみよう！

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。

災害は、家族と一緒にいる時に発生するとは限りません。家にあるものや非常持ち出し品の準備、避難場所の確認など日頃から家族で話し合っておきましょう。

## <防災チェックシート>

### 非常持ち出し品

- 貴重品  
(現金、預金通帳、はんこ、保険証など)
- 非常食 (乾パンや缶詰など)
- 飲料水  
(持ち運び用にペットボトル入り)
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 救急医療品、常備薬
- タオル、下着、靴下など
- トイレットペーパー、ウェットティッシュ
- ビニール袋
- 口腔ケア用品



◎ご自身の環境に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

### 備蓄品

- 飲料水  
(1人あたり1日3リットルが目安)
- 給水用容器 (ポリタンクなど)
- アルファ米
- 乾パン
- インスタントラーメン
- レトルト食品
- 缶詰 (必要であれば缶切り)
- ビスケット
- チョコレート
- 割り箸
- スプーン、フォーク
- 紙コップ、紙皿



### 赤ちゃんがいる場合

- 粉ミルク
- ほ乳瓶
- 離乳食
- 紙おむつ
- 母子健康手帳



### 高齢者がいる場合

- 予備のメガネ
- 補聴器
- 大人用おむつ
- 薬
- 入れ歯  
(入れ歯洗浄剤など)



# スマート国勢調査！ 平成27年 国勢調査を実施します

インターネットでの回答をお願いします



# 国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。

9月上旬に調査員が、インターネット回答の利用案内を配布しますので

9月20日までにインターネットでご回答ください。

- ・なお、インターネットで回答いただいた世帯には、紙の調査票に記入する必要はありませんので、調査員の訪問はございません。
- ・調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ・国勢調査をよそあつた「かたり調査」にご注意ください。

### 〈国勢調査コールセンター〉



**0570-07-2015**

※IP電話の場合

03-4330-2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで

■受付時間／午前8時～午後9時  
(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかげ間違いないようにご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金をご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合には、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・茨城県・河内町

# 児童扶養手当

◆問合せ先◆  
福祉課 社会福祉係  
TEL 84-2111(内線176)

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

## ◎手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方で、公的年金（老齢福祉年金を除きます。）を受けていない方です。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が政令で定める障害のある児童
- 父または母が1年以上遺棄している児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

- 父または母が死亡した児童
- 父または母が生死不明な児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

## ◎支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場福祉課窓口に申請してください。認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

## ◎児童扶養手当の額

〈全部支給〉 支給対象児童が ▶1人のとき…42,000円 ▶2人のとき…47,000円  
▶3人以上のとき…47,000円に3人目以降のお子さん1人につき3,000円を加算します。

〈一部支給〉 所得に応じて、41,990円(月額)～9,910円(月額)まで設定されています。

- お母さんまたはお父さんおよび同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 受給期間が5年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。お住まいの町村役場から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

## 認定を受けている方へ 提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月31日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間この届けを出さないと資格を失います。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。（平成27年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくともひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
- その他支給要件に該当しなくなったとき

## ☆児童扶養手当受給世帯などに図書カードを配布します

現況届提出時に、平成27年4月分の手当を受給された児童扶養手当受給世帯の受給対象児童一人につき10,000円分の図書カードを配布します。

# 臨時福祉給付金のご案内

平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方は臨時福祉給付金の給付対象者となる可能性があります。

## ○臨時福祉給付金とは？

◆消費税の引き上げに際し、所得の低い方への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給されます。

## ○支給対象者は？

◆平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方が対象です。

ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合  
生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

※基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が河内町にある方が対象です。

## ○給付額はいくら？

◆給付対象者1人につき 6,000円

## ○申請手続きはどのように？

◆申請先 河内町役場 福祉課

◆申請期間 平成27年9月1日（火）から平成27年11月30日（月）まで

◆提出書類

・申請書

・本人確認書類（必ず全員分の確認書類が必要です。）

健康保険証、旅券、運転免許証等の写しのいずれかひとつ

・指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、

口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写し

## ○受取方法はどうなる？

◆申請書に記載した指定口座に入金されます。

### ※ご注意

平成27年度は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時給付金」がどちらの要件にも該当する方については、両方を受け取ることができます。その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要です。

◆問合せ先◆ 福祉課 TEL 84-2111（内線176）

# 住宅用火災警報器購入費用助成のお知らせ

町では、住宅用火災警報器を購入した経費に対し、購入費用の一部を助成します。

- ◆対象者  
町内に住所を有する方
- ◆助成金額  
世帯1件につき1,500円が上限となります
- ◆申請期間  
平成27年8月1日～平成28年3月31日迄

- ◆提出書類  
申請書・領収書（写）
- ◆助成対象となる警報器  
平成27年8月1日以降に購入した住宅用火災警報器であって日本消防検定協会の鑑定マークが表示されているもの

◆申込・問合せ先 総務課 TEL 84-2111 内線121～123



日本消防検定協会鑑定マーク

「NSマーク」が付いている住宅用火災警報器は国が定める規格に適合しています。

## 熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7月～8月がピークです。屋外だけでなく室内で何もしていないときも発症するので注意が必要です。場合によっては死亡することもありますので、正しい知識を身につけて予防しましょう。

### ◆熱中症について

高温多湿な場所に長くいたり、暑い日中に激しい運動をすることなどにより、体温が上がりすぎて調節機能がうまく働かなくなつて、体に熱がこもった状態を熱中症といいます。主な症状としてはめまい、頭痛、吐気、重症化すると意識障害などが起こります。

### ◆熱中症の予防法



### ◆もし、熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ避難させ、衣服を脱がせてからだを冷やし、水分・塩分を補給させましょう。自力で水が飲めない、意識がない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう

# 町税の納め忘れはありませんか？ あなたが町税などを滞納してしまうと…

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…

もし町税を納めないと、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

納期限が過ぎると、本税以外に督促手数料・延滞金が加算され、貴重な財産（預貯金・給与・不動産など）が差押えられます。

さらに滞納が続く場合には、茨城租税債権管理機構へ徴収業務を移管する場合もあります。

納税は、教育・労働とともに国民の大義務の一つであり、滞納となつていて税を放置しておくことは、納期限内に町税を納付していただいている大部分の納税義務者との公平性を欠くことになります。また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。本町では、納付できるのに納付しない滞納者に対して滞納処分を行っています。

### 滞納処分は法律に基づく強制処分です

督促発送 納期限経過後20日以内に督促状で未納のお知らせが送付されます。督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは滞納処分を受けることになります。

財産調査 地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関・勤務先・取引先等に対し、質問・検査を実施します。

差押 財産の差押えを行います。  
○不動産を差し押さえられると…  
・不動産の登記簿上に「差押」が表示されます。  
○預貯金・給与を差し押さえられると…  
・差し押さえられた預貯金・給与は滞納している税に充てられます。

換価・充当 差し押さえた財産を現金化し、滞納している税に充当します。  
滞納処分は、滞納している税が無くなるまで行います。

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に各納期内に納付することが困難な方については、生活状況などを聞かせていただき上で分割による納税を認めることがあります。ただし、虚偽の申出や納付計画を厳守せば、不履行になった場合は、強制処分の対象となります。

### 公平な納税のために…

### 事情がある方は…

○税に充当した金額	平成26年度	滞納処分状況
¥9,158,070円	72件	地方税法で徴収しなければならないものと定められ、滞納税額を計算の基礎として納期限の翌日から起算して納付または納入される日までの期間に応じて計算します。納期内納付をされた方のたまりにも延滞金はいただきます。

○預貯金・給与・その他債権差押	延滞金について
72件	延滞金について

県内全市町村で構成する、専門的で効率的な滞納整理を行う一部事務組合。滞納処分を前提とした財産調査・財産の差押・差押財産の公売等を行います。	茨城租税債権管理機構

◆税金の納付などに関する問合せ先 企画財務課 収納係 TEL 84-2111 (内線167・168)

# くわしの情報

## ☆平成27年度

### 茨城県警察官採用試験(第2回)案内

#### ◆受験資格

◎男性警察官A・女性警察官A  
昭和61年4月2日以降に生

まれた人で、学校教育法に  
による大学(短期大学を除く)  
を卒業した人若しくは平成

28年3月31日までに卒業見  
込みの人または人事委員会

がこれと同等と認める人

◎男性警察官B・女性警察官B  
昭和61年4月2日から平成

10年4月1日までに生まれ  
た人で、警察官Aの受験資

格に該当しない人

申込受付期限

平成27年8月25日(火)

・郵送・持参

平成27年8月25日(火)

・インターネット 消印有効

平成27年8月24日(月)

午後5時まで

◆第1次試験日 平成27年9月20日(日)

◆採用説明会 茨城県竜ヶ崎警察署

平日の午後5時開始

◆説明会実施場所

茨城県竜ヶ崎警察署

#### 警察官募集



TEL 0120-1314-1058	水戸市笠原町978番6
TEL 62-0110	龍ヶ崎市2505番地2

※8月21日(金)まで採用説明会を実施しています。詳細につきましては、警察署のホームページをご覧いただくか、県内最寄りの警察署・交番・駐在所へお問い合わせください。

明会を実施しています。詳細につきましては、警察署のホームページをご覧いただくか、県内最寄りの警察署・交番・駐在所へお問い合わせください。

#### 河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成27年7月8日測定)

(単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	曇り		0.055
生板小学校	校庭	11:00	曇り	0.090	
みずほ小学校	校庭	8:30	曇り	0.098	
金江津小学校	校庭	14:30	雨	0.076	
河内中学校	校庭	9:00	曇り		0.079
金江津中学校	校庭	8:00	曇り		0.091
かわち認定こども園	園庭	9:00	曇り	0.085	0.077
かなえつ認定こども園	園庭	8:30	曇り	0.073	0.076

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

◆問合せ先 TEL 300-1392  
河内町役場 秘書広聴課  
TEL 84-2111(内線103)  
E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

◆問合せ先 ★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありまして、たら郵便またはメールでお送りください。  
1.電子メールで hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。  
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。  
(CD-R、MOなど)

◆写真をお分けします  
★広報紙に掲載されたデータで

## 忘れていませんか？電池交換



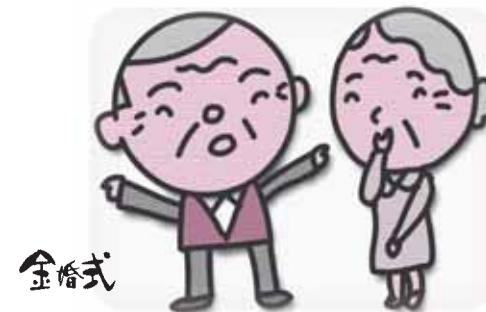
### ★個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に同封のハガキをご利用ください。

◆問合せ先

茨城県土浦県税事務所管理課  
TEL 029-1822-1720-3

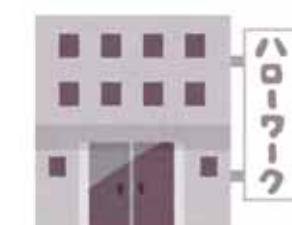
TEL 84-12830	河内町社会福祉協議会 (福祉センター内)	平成27年度の金婚式該当者は、昭和41年1月1日～昭和41年12月31日までにご結婚されたご夫婦(戸籍上に記載されている婚姻日)です。該当するご夫婦は、8月28日(金)までに河内町社会福
TEL 62-10225	水戸地方法務局 龍ヶ崎支局	該当するご夫婦は、8月28日(金)までに河内町社会福

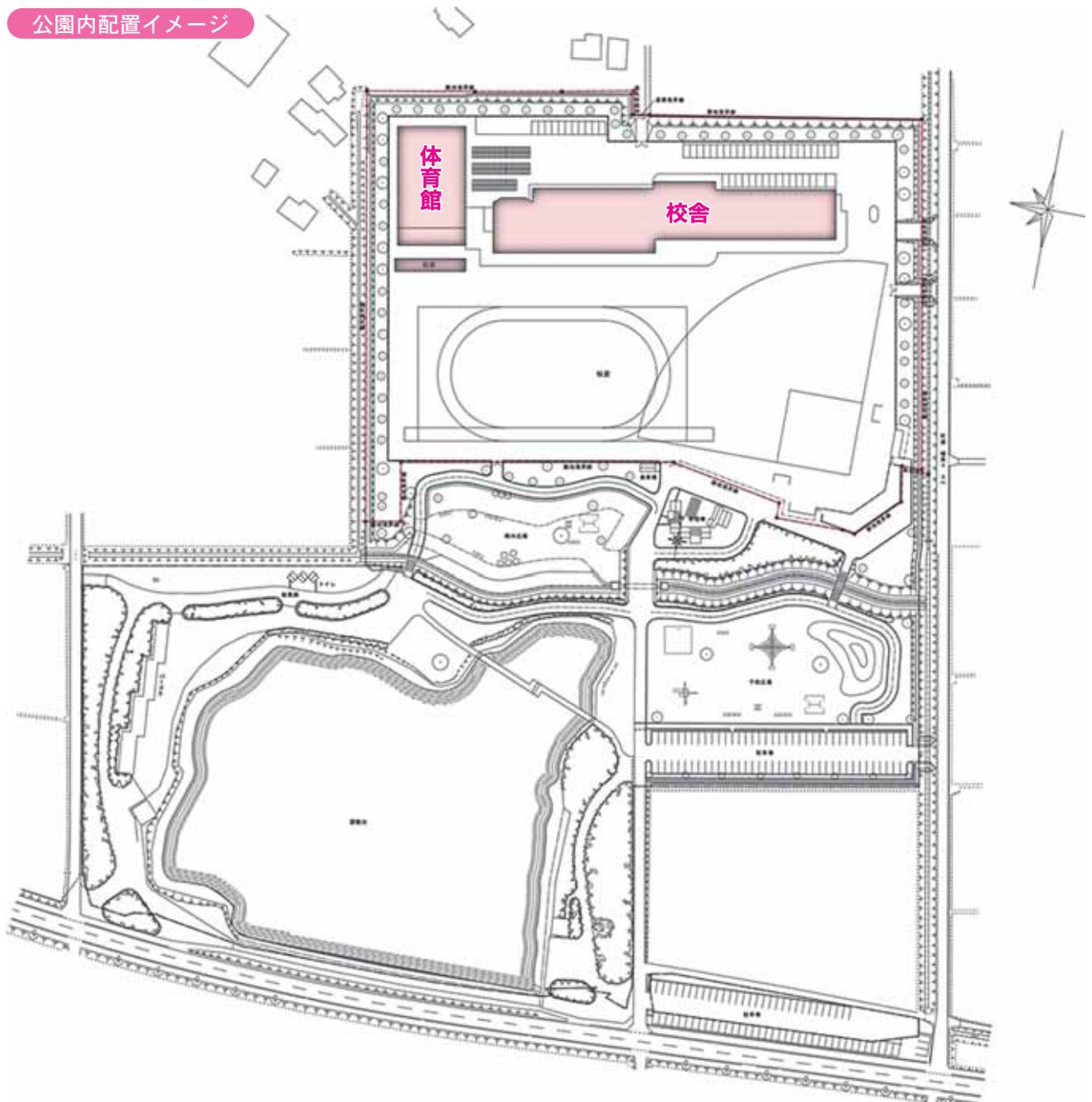


### 児童扶養手当を受給しているみなさまの就労を支援します！ ～母子・父子自立支援プログラム策定事業のご案内～

茨城県では、児童扶養手当を受給しているみなさまの自立に向けて円滑な就労に結びつくよう、「母子・父子自立支援プログラム策定員」がそれぞれの生活状況や就労・自立への課題等について相談を受け、必要な支援を行っています。

◆対象となる方 児童扶養手当を受給している方(生活保護を受けている方は除かれます。)  
◆主な取組内容 面接相談、自立目標・支援内容等の設定、ハローワークとの連携による就労支援  
◆申込・問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111(内線176)  
茨城県県南県民センター(地域福祉室母子・父子自立支援担当) TEL 029-822-7217





### ～就学時健康診断のお知らせ～

教育委員会では、平成28年4月から小学校に就学予定のあそさまを対象に、就学時健康診断を実施します。これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断ですので、保護者または代理の方が付き添ってお越しの上、必ず受診させてください。なお、当日やむを得ない理由で受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会事務局学校教育グループまでご連絡ください。

実施日	学校名	受付時間
10月 6日(火)	生板小学校	
10月 20日(火)	みづほ小学校	午後1時10分～1時25分
10月 27日(火)	金江津小学校	

※いずれも開始時間は、午後1時30分からとなりますので遅れないようにお越しください。

※対象のお子さまの保護者の方には、9月中旬に『就学時健康診断通知書』を郵送いたします。

# 河内町立学校統合準備委員会通信

◆問合せ先 教育委員会事務局学校教育G（中央公民館内）TEL 84-3322

Vol.1

## 学校統合準備委員会発足！

平成29年度統合中学校開校、翌30年度統合小学校開校を目指し、「河内町立学校統合準備委員会（以下、準備委員会）」が6月29日にスタートしました。河内町の子ども達が「安心で安全に学校生活を送ることができる学校環境」の構築を目指し準備してまいります。

今後、その進捗状況等について、隨時「広報かわち」等でお知らせしてまいります。

### ◆準備委員会とは？

学校統合によって、それぞれの学校の持つ伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展するための教育を充実させる必要があります。そのためには、学校の教育方針から制服のデザインのような、学校の中身に関すること1つ1つを、様々な角度から検討し、決定していくことが準備委員会の最大の役割と言えます。

委員は、学校教育に関して学識経験を有する者、統合関係学校の教職員代表、統合関係学校の保護者代表、教育委員、教育委員会が必要と認める者、参与および顧問の32名で構成され、委員長に青野将氏、副委員長に沼崎雄一氏が選出されました。

### ◆第1回目の準備委員会はどのような内容でしたか？

はじめに、教育長から河内町の目指す小中一貫教育について、つづいて、参与の雑賀町長、顧問の藤島博文先生（日本画家）からも、これからの学校教育についてのお話をいただきました。その後、議事として、正副委員長の選出や今後の運営方法についてなど協議しました。

※小中一貫教育については、平成29年度は分離型、翌30年度からは一体型で実施する計画です。また、新校舎の建設は、河内町議会の理解もあり、建設予算を確保することができ、現在、建設工事の発注に向け、準備を急ピッチで進めているところです。

校舎完成イメージ



# 生涯学習のとびら

H27.vol.101

◆問合せ先 ◆ 教育委員会事務局生涯学習G（中央公民館内）TEL 84-2843

## 「未来の会」が教育功労者賞を受賞

今年で活動8年目を迎えた未来の会（代表 石山静子さん）が一般財団法人茨城県教育会から教育功労者賞を受賞されました。

同会は旧源清田小学校時に開設されたボランティア組織です。祖父母約30名（旧源清田小学校・旧長竿小学校の保護者）で構成され、みずほ小学校校庭の除草作業や花の苗植え等を行っています。PTAとも協力しながら学校の美化に尽力され、子供たちが学習しやすい環境づくりに努めています。



## ★★★ 各種スポーツ大会結果 ★★★

### 春季野球大会結果

- ◆期日 平成27年5月24日～7月12日
- ◆結果 優勝 BCウィナーズ（写真）  
準優勝 鼎

優勝チームは秋に開催される、龍ヶ崎市・稲敷市との親善大会に町を代表して出場します。



### 綱引き大会結果

◆期日 平成27年7月5日



- ◆結果 男子の部：優勝 第1分館（写真）  
準優勝 第4分館



- 女子の部：優勝 第1分館A（写真）  
準優勝 第3分館

## 高齢者講演会が開催されました

7月2日、高齢者を対象にした講演会が、農村環境改善センターで行われ、参加した約250人はとても有意義な1日を過ごしました。

講演は2部構成で行われ、第1部では、茨城県歯科医師会会長の森永和男先生を講師に迎え、『めざそう健口長寿～かかりつけ歯科医による健康支援』をテーマに、自分の歯を多く保つことの大切さについて、また、第2部では、同会の藤田かおり氏による『口は生きる入り口～みんなで楽しく健口体操』をテーマとした講演が行われ、参加者全員での発声練習や、からだを動かしながらの講演をわかりやすく説明されました。



7月17日、茨城県代表として第43回関東中学校陸上競技大会（中学一年女子100m）に出場する菅谷有未さん（長竿）が雑賀町長を表敬訪問しました。菅谷さんは、6月に開催された全国通信陸上茨城大会で見事第一位となり、関東大会に出場することになりました。



## かなえつ認定こども園 夏まつり

7月4日、かなえつ認定こども園で、夏まつり（げんきっこまつり）が行われました。子どもたちは、お友達と一緒に元気よく大きな声を出しながら、手作りのおみこしを担ぎました。

また、お店屋さんごっこでは、5歳児が中心となり店員さんやお客さんとなって、「はなびやさん」や「おかしやさん」などを楽しんでいました。



菅谷有未さんが  
関東中学校陸上競技  
大会に出場





子育て支援センター  
◎かわち認定こども園  
かんがるーむ☎84-2657  
◎かなえつ認定こども園  
ふれあいらんど☎86-2616

# 9月「一緒に遊ぼうタイム」の予定です!

	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 火	園庭開放	
2 水		
3 木		いっしょにあそぼう 開放日
4 金		おはなしにかな 開放日
5 土		
6 日		
7 月	園庭開放	
8 火		いっしょにあそぼう 開放日
9 水		★つくってあそぼう 開放日
10 木		★つくってあそぼう 開放日
11 金		
12 土		
13 日		
14 月	園庭開放	開放日
15 火		★ぶにゅぶにゅ粘土あそび! 開放日
16 水		いっしょにあそぼう 開放日
17 木		
18 金		
19 土		小麦粉粘土を使ってあそびまーす！ 十五夜のお団子できるといいな～
20 日		
21 月		
22 火		
23 水		
24 木	園庭開放	★身体測定
25 金		開放日
26 土		
27 日		
28 月	園庭開放	開放日
29 火		いっしょにあそぼう 開放日
30 水		



みんなで「わんわん」のうちわを作りました！出来上がりにお友だちも、ママ達も嬉しそうでした！

園の7月4日の「げんきっこまつり」へも遊びにきててくれて、お買物を楽しみました！



この他、お楽しみ製作遊びを用意しています！「作って遊ぼう！」の日以外でも準備しておきますね。

## こんなことをして遊びますよ。

### いっしょに遊ぼう

お友だちやママやパパと一緒に遊びましょう。玩具や遊具を使って遊んだり、外では、お花や虫探しをしましょう。  
☆とんだり！はねたり！くぐったり！運動遊び  
☆リズムにのって親子でダンス!!「アンパンマン体操」

### 製作遊び

簡単な楽しいおもちゃを作成しましょう！

### おはなしにかな

絵本の読み聞かせをします。どんなお話かな～

### 開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。ママ同士・パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

### みんなでうたいましょ♪

ママもパパも  
あじいちゃんもおばあちゃんも一緒にうたううね！



◎ご利用の際は水筒・着替え・帽子などを持参下さい。

### 利用時間

・月曜日～金曜日  
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)  
・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。  
★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。

## ★9月のつくって遊ぼう★

### おきあがりうさちゃん！



### …健康づくりのかなめである食と運動…

保健センターでは、今秋、食と運動の講座をそれぞれ開催します。「食」の講座では食のボランティアである食生活改善推進員養成講座を7日間。「運動」の講座ではウォーキング教室を5日間の予定で開催します。ご興味のある方は、ぜひ、ご参加ください!!

募集人員  
**20名**  
男性も可

## 食の講座

ご自身や家族、町民の健康づくりのために「食改さん」として一緒に活動しませんか？

## 「食生活改善推進員養成講座」受講生募集

申込資格 河内町在住（65歳以下）の方で、全日程7日間の講座をすべて参加できる方

講座日程 養成講座終了後、河内町食生活改善推進員に入会し、食のボランティアとして活動できる方  
開催期間：平成27年9月～12月 時間：午前9時30分～午後3時30分

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
日時	9月28日(月)	10月14日(水)	10月30日(金)	11月6日(金)	11月20日(金)	11月26日(木)	12月1日(火)

講座会場 河内町保健センター

講座内容 健康・栄養・食品衛生に関する講話、献立作成、調理実習（4回）、運動実習

受講料 2,500円程度（テキスト代、調理実習代）

申込期限 平成27年9月4日（金）

※申込期限後に講座をキャンセルした場合、テキスト代（約1,300円）だけは徴収させていただきます

## 運動の講座

ただ歩くだけではもったいない…

運動効果がアップする歩き方のコツを学ぼう♪

## ウォーキング教室のお知らせ

要予約  
申込：  
保健センター☎84-4486

内容 運動効果が上がる歩き方を学びます。

日時 10/1、10/8、10/15、10/22、10/29（毎週木曜日）

時間 午前10時～11時30分（受付午前9時45分～）

場所 河内町保健センター

講師 所圭吾先生（健康運動指導士）

持ち物 運動のできる服装・靴、上履き（晴天時も持参）、飲み物（水分補給用）、タオル（汗拭き用）

## 給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	セシウム137	
平成27年6月17日	メロン	熊本県	不検出(<5.62)	不検出(<9.86)	不検出(<8.74)	小・中学校・認定こども園（委託給食分）
平成27年6月26日	トマト	青森県	不検出(<6.46)	不検出(<11.50)	不検出(<10.10)	認定こども園（自園給食分）
平成27年6月29日	1日分の給食	千葉県他	不検出(<5.68)	不検出(<9.99)	不検出(<9.09)	小・中学校・認定こども園（委託給食分）
平成27年6月30日	小玉すいか	新潟県	不検出(<5.79)	不検出(<10.30)	不検出(<9.23)	小・中学校・認定こども園（委託給食分）

※「不検出」とは（）内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

# 地域包括支援センターだより

## 河内町認知症講習会 作業療法士が教える 「楽しく認知症予防をしよう！」

現在、85歳以上の約4人に1人が認知症だと言われています。しかし生活習慣の中で認知症になりにくくする方法があります。今回は、食生活で工夫出来る事や実際に体を動かしたり、頭の体操などを紹介します。

- 日 時 9月14日(月) 午前10時～11時30分
- 場 所 保健センター(機能訓練室)
- 講 師 宮本病院/作業療法士  
(高橋佳那・笠沼航)先生
- 対象者 町在住の方もしくは在勤の方
- 申 込 9月10日(木)まで



竜ヶ崎保健所からのあ知らせ

### 平成27年度 精神保健相談の日程(9月～11月)

- 日 時 ①毎月第1水曜 午後3時～5時(最大2件まで)  
②毎月第3火曜 午後2時～4時(最大2件まで)  
※変更あり。平成26年度までは毎月第4火曜に実施
- 場 所 茨城県竜ヶ崎保健所 1階 相談室1
- 対象者 精神症状のある患者の家族、本人
- 利用方法 予約制
- 問合せ TEL 0297-62-2367 (保健指導課 精神保健担当)



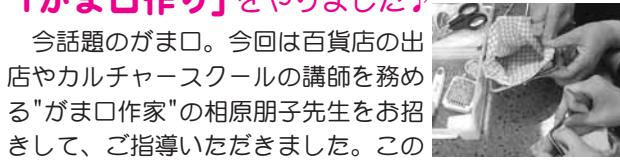
宮崎先生(第1水曜) 午後3時～5時	宮本先生(第3火曜) 午後2時～4時
9月 2日	15日
10月 7日	20日
11月 4日	17日

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

### 介護者のつどい

6月の行事すてきに♥ハンドメイドは、「がま口作り」をやりました♪

今話題のがま口。今回は百貨店の出店やカルチャースクールの講師を務める“がま口作家”的相原朋子先生をお招きして、ご指導いただきました。この介護者のつどいの様子は、先生のブログでも「皆さんに、楽しかった!!可愛い~!!とおっしゃっていました。そして、無心に出来て気晴らしになったわ~とも。私にとっては一番の言葉です。がま口でも社会貢献が出来るんだと感じた一日です」と紹介されていました。



### 全4回コース

### はっぴーらいふ♪教室

#### 腰痛・ひざ痛対策

で歩ける体に!

はっぴーらいふ教室は、リハビリの専門家である理学療法士の指導のもと楽しく学べる運動教室です。体を使つた実験、タオルを使った運動などを行います。

◆開催日 8月17(月)、20(木)、24(月)、27(木)

◆時間／場所 午後2時～3時30分／保健センター

◆講 師 理学療法士 所 圭吾先生

◆持ち物 タオル・飲み物(水分補給用)

◆対象者 町在住の65歳以上の方(20名程度)

◆申 込 8月7日(金)まで



# 保健センターだより



## いちごクラブのご案内

小さいお子さんと一緒にあ母さんが安心していける場所、ちょっと息抜きができる場所としていちごクラブを実施しています。同じくらいのお子さんを持つママ同士で話することで、少しでも気持ちがかるくなるかもしれません。予約は必要ありませんので、気軽にお子さんと参加してください。

◆対象 1歳くらいまでの子さんとお母さん

日程 8月20日(木)	12月17日(木)
9月17日(木)	平成28年 1月21日(木)
10月21日(水)	2月18日(木)
11月19日(木)	3月17日(木)



◆時間 午前10時～11時30分

◆内容 お母さん同士の交流など

## 家族みんなでむし歯予防!!

河内町はむし歯のある幼児が多いのはご存知ですか？3歳児健診の歯科検診の結果やこども園での歯科検診の結果では、むし歯のある児の割合が約4割を占め、茨城県内で1番多かったです。

歯は一生の宝物。生涯、健康を維持するためには健康な歯でいることが必要です。お子さんの健康な歯を育てるには、パパ・ママだけではなく、おじいちゃん・おばあちゃん等の家族みんなの協力が必要です。みんなでむし歯を減らしましょう。

### ★むし歯のできる4つの条件

むし歯の原因は糖分だけではありません。むし歯菌を受け入れる「環境(歯)」があって、その表面に住みついた「むし歯菌」が「食べ物(糖分)」を摂取し、一定以上の「時間」が経過するという4つの条件がそろって初めてむし歯になるのです。

### ★むし歯を予防するためには

「環境(歯)」をきれいにする → お子さんの場合は必ず仕上げみがきをしてあげましょう。

「食べ物」に気を付ける → 子どもにとってのおやつは3回の食事では足りない栄養素を補う食事の一部でもあります。おやつの選び方によってはむし歯の原因となってしまうことがあります。砂糖がたくさん含まれているおやつや飲み物には注意しましょう。

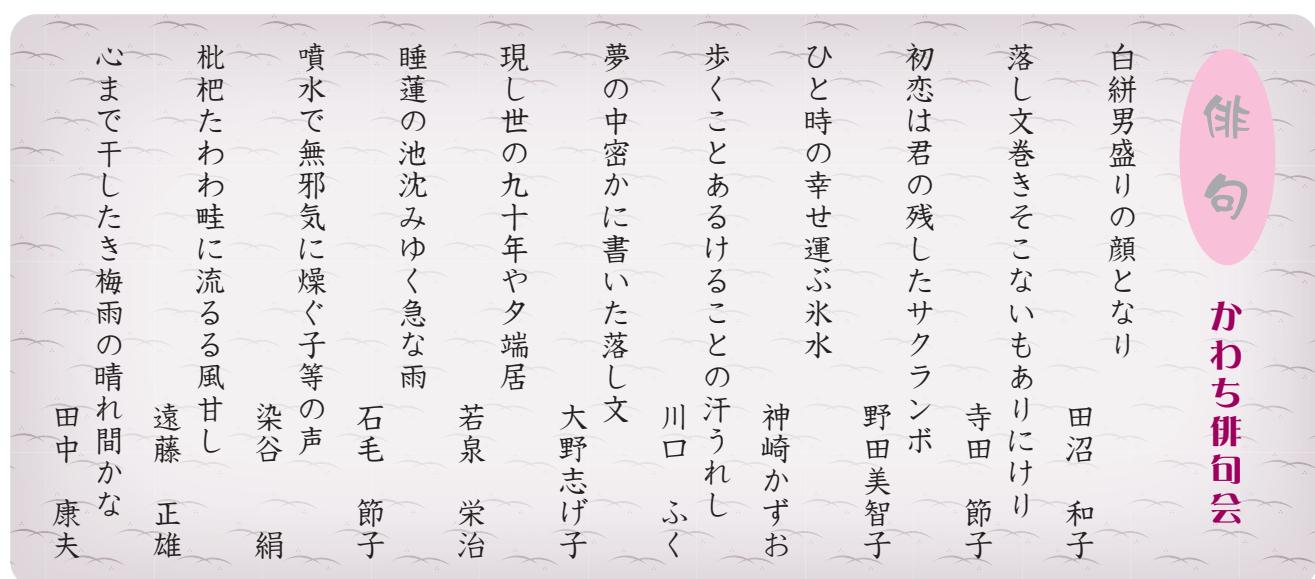
#### ★砂糖がたくさん含まれているおやつ・飲み物

[あめ・チョコ・クッキー・キャラメル・アイス・ジュース・]  
野菜ジュース・スポーツ飲料・乳酸飲料等

「時間」を決める → 普段、口の中はpH7(中性)に近い弱酸性です。食べ物を口にしたとたん、口の中は酸性に傾きはじめ、歯からミネラル分が溶け出し、むし歯ができるやすい状態になります。

口の中のpHはだ液の働きで中性に戻すことができますが、だらだらおやつを食べたり、ジュースを飲んだりを続けるとだ液の働きが間に合わず、酸性の状態が長く続いているむし歯になってしまないので、間食の時間を決めましょう。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682



粗品をきっかけに通つていたら、2か月間で500万円の契約  
SF商法にご注意――

消費生活相談員の松内です。皆様はSF（エフ）商法をご存知でしょうか？ SF映画のSFではありません。SF商法は、催眠術的な手法を導入して、消費者の購買意欲をあおつて商品を販売する（必ずしも必要ではない製品を売り付ける）商法です。また、参加者の気分を高揚させるため無料配布物等を配る際に、希望者に「ハイ、ハイ」と大声で挙手させることから「ハイハイ商法」とも呼ばれています。1990年頃から問題となつており、2014年には、300件以上の相談がありました。以前は空き店舗を利用した期間限定の店舗や、臨時の販売会がほとんどでしたが、最近では、長期開催の販売会で常連となつた高齢者が被害に遭うケースが増えていました。

SF商法は、消費者が雰囲気に酔つた状態（一種の催眠状態）で商品の購入をすることになるため、後で品質、価格等について販売業者とトラブルになりやすく、業者の所在がわからず、返品ができないなどのトラブルが起こりやすいという問題があります。被害の多い商品は、ふとん類、健康食品、電位治療器、温熱治療器、化粧品等で、金額は20万円から50万円くらいのものが多く、最近では数万円程度のものも増えています。

## あなた一人で悩んでいませんか

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権が尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

### 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

- ◆期 間 平成27年9月7日(月)～13日(日) 7日間
- ◆時 間 午前8時30分～午後7時 ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで
- ◆電話番号 0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)
- ◆相 談 員 人権擁護委員・法務局職員
- ◆問合せ先 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

# 9月は「動物愛護月間」、 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です



飼い主は、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。

ご近所の人すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。

そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

### ☆犬を放し飼いにしないで！

散歩のときも引き綱は必ずつけて、いつでも犬を制止できる人が同行しましょう。

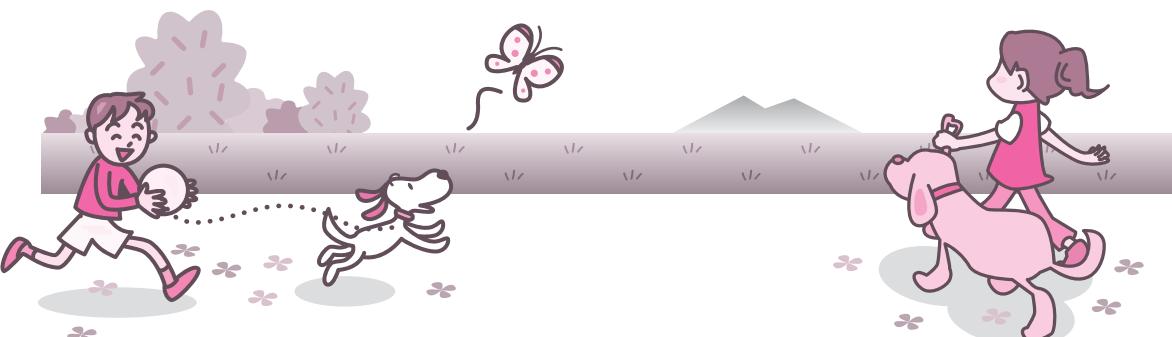
**特定犬**は**オリ**の中で飼いましょう。

### ☆排泄のしつけをしましょう！

散歩中、『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。  
ねこは室内で飼うよう努めましょう。

### ☆犬・ねこを捨てないで！

子犬・子ねこは飼っていたがる方が必ず見つかることは限りません。  
飼い主の責任で**不妊・去勢手術**を受けましょう。



◆問合せ先◆

茨城県動物指導センター TEL 0296-72-1200 / 都市整備課 環境G TEL 84-2111 (内線141)

実際にあつた事例では、①無料の商品を目当てに通つていたら2か月で500万円以上の契約をしてしまった②4年間にわたり、500万円以上のサプリメントを購入していた③チラシを見て健康講座に通い、体に良いという健康食品を購入してしまった④物忘れが激しい母が業者が車で迎えに来て、次々に販売されたなどがありました。

被害に遭わないためには、安易に会場に近づかないことが第一です。「無料」「ワンコイン」など安価で購入ができると勧誘されても、不要な商品の購入はきっぱり断りましょう。いったん会場に入つてしまふと、途中で帰りたいと思つても帰れなくなつてしまします。また、販売員の言葉にのめり込んでしまいがちですが、金額は妥当かなど、もう一度冷静に考えてみましょう。

もし、被害に遭つてしまつた時は、一人で悩まず身近な方、消費生活相談窓口に相談をしましょう。



## 「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2015」開催のお知らせ

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間のメインイベントとして、夏まつり2015を開催します。「発見！体験！霞ヶ浦」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べる様々な催しを用意して皆さまをお待ちしています。ぜひご来場ください。※入場料は無料です。

◆日時 平成27年8月29日(土) 午前10時～午後3時30分  
◆会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853

◆内容 センター研究紹介／クイズラリー／体験学習(おもしろ科学実験教室、メダカ教室など)／環境保全団体等による展示／飲食コーナー、物産品の販売など  
※当時はセンター駐車場の利用はできません。詳しくは、センターホームページをご覧ください。

◆問合せ先 霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課  
TEL029-828-0961 FAX029-828-0967  
HPhttp://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/

## 9月1日は「霞ヶ浦の日」です

私たちのかけがえのない財産、霞ヶ浦について考えてみませんか！

霞ヶ浦の水を汚している原因のうち、炊事、洗濯、入浴など家庭からの排水が約3割を占めています。日頃から、生活から出る排水に気を配ることがとても大切です。

公共下水道への接続や高度処理型浄化槽の設置のほか各家庭でできるちょっとした工夫が霞ヶ浦の水の汚れを軽減することもできます。

汚れのひどい食器はそのまま洗わずに、一度、紙などで拭いてから洗う、アクリルタワシを使用して洗剤の使用量をできるだけ減らす、お風呂の残り湯は洗濯などに有効に使うなど、日々の生活排水対策

に取り組んでいただけるようお願いいたします。

### 「就職カレッジ」を開催します！

ジョブカフェいばらきでは、30歳を超えてからの就職活動に悩みを持つ方を対象にした就職支援セミナー「就職カッレジR30」を開催します。

◆日 時 平成27年8月27日(木)、28日(金)、9月1日(火)、3日(木) 各日午前9時30分～午後4時30分

◆会 場 土浦市亀城プラザ 土浦市中央2丁目16-4

◆対象者 あおむね30歳～40代前半の求職者で  
全日程(4日間) 参加できる方 先着15名

◆申込・問合せ先 特定非営利活動法人 雇用人材協会  
TEL029-300-1738  
E-mail s-college@koyou-jinzai.org

### 「無料相談会」のお知らせ

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。法律や行政、税務、会計、労働・社会保険、不動産についてのご相談のある方はお気軽にご来場ください。(当日受付順・事前予約不可)

◆日時 平成27年9月6日(日)  
午前9時30分～午後3時(受付 午後2時30分終了)  
◆会場 茨城県産業会館 大会議室 水戸市桜川2-2-35

◆問合せ先 茨城土地家屋調査士会 水戸市大足町1078-1  
TEL029-259-7400 FAX029-259-7403

### 「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成27年8月22日(土) 午後1時～4時  
◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)

◆内容 相続や遺言等に関すること／法人設立や営業許可等に関すること／農地法の許可に関すること／国、公有地の払下げ等に関すること／国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。  
◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

### 「自動車事故被害者援護制度」について

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA：ナスバ)では、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、育成資金の無利子貸付け、重度後遺障

害者に対する介護料の支給並びに脳損傷治療と看護を行う専門病院運営等の被害者支援を行ってあります。詳しくは、ホームページをご覧いただぐか、最寄りの支所までお問い合わせください。

◆問合せ先 独立行政法人自動車事故対策機構茨城支所  
水戸市泉町3-1-28第2中央ビル TEL029-226-0591  
HPhttp://www.nasva.go.jp/index.html

### 平成27年度茨城県不妊専門相談センター～おしゃべり会のご案内～

日ごろ言えない不妊の思いについて、同じ悩みを感じている人と話をしてみませんか？ご参加される方の個人情報は厳守いたします。みなさんのご参加をお待ちしております。

◆日 時 平成27年9月27日(日) 午後2時20分～4時20分  
◆テーマ 治療中の悩みを語ろう ※定員10名

◆対象者 現在治療中の方で、治療のステップアップ等の悩みをお持ちの女性  
◆日 時 平成27年11月22日(日) 午後2時20分～4時20分  
◆テーマ 治療をやめた、または、やめようか迷っている揺れる気持ちを語ろう ※定員10名

◆対象者 治療終了に関連した悩みをお持ちの女性  
◆会 場 両日とも 茨城県三の丸庁舎(旧県庁)  
1階相談室101 水戸市三の丸1-5-38

◆申込・問合せ先 茨城県産婦人科医会  
TEL029-241-1130 HPhttp://www.ibaog.jp

### 8月の納税等

町 県 民 税(2期)  
國民健康保険税(2期)  
介護保険料(3期)  
後期高齢者医療保険料(2期)  
納付期限は  
8月31日です。

お知らせ：納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 航空科学博物館イベント情報

#### 飛行機工作教室

◆日時 平成27年8月13日(木)、14日(金)、15日(土)  
午後1時～2時30分  
◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール  
◆費用 材料費300円  
先着40名様(原則小学生以上)まで  
お子様向けのゴム動力飛行機を作つて飛ばす教室を開催いたします。よく飛びコツなどもご説明いたします。当日開館より1階受付にて参加申込受付。

#### 親子プラモファクトリー

平成27年8月23日(日)  
午後1時～3時  
航空科学博物館1階 多目的ホール  
親子先着30組(小学3年生～6年生まで)  
(但し1組・保護者を含め2名様まで)  
7月1日(水)10時より電話受付開始  
定員になり次第終了。  
実費程度の参加費を予定しております。  
親子でプラモデル製作を行います。工具・接着剤等はご用意いたします。  
◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557  
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3



29日	23日	17日	16日	15日	14日	13日	11日	4日	2日	1日
会臨時会	稻敷地方広域市町村圏事務組合議会	水道運営審議会	県南地方総合振興協議会総会	稲敷地方航空騒音公害対策協議会総会	農業再生協議会総会	総合防災訓練実施に向けての検討会議	議員会	龍ヶ崎地区防犯協会通常総会	竜ヶ崎地区防犯協会理事会及び評議会	安彦和子先生内閣総理大臣表彰受賞記念祝賀会

町長の動静  
（7月の主な行事）

利根町では、テレビ東京「開運 なんでも鑑定団・出張鑑定」のお宝鑑定依頼人を募集しています。あなたのとておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」をぜひご応募ください。詳しくは応募用紙をご覧ください。

また、観覧ご希望の方は往復ハガキに必要事項を記入の上、ご応募ください。応募用紙は、利根町役場会計課前・総務課、利根町公民館、利根町生涯学習センター、利根町図書館においてあります。

詳しくはホームページをご覧ください。

◆問合せ先 利根町公民館 利根町大字下曾根187  
TEL0297-68-7881 HPhttp://www.town.tone.ibaraki.jp/